

ECO-ACTION 21 環境経営レポート

活動期間 **2022年度**（2022年9月1日～2023年8月31日）
発行日 2024年5月31日



水と空気とカンセツと



株式会社 カンセツ

〒416-0909 静岡県富士市松岡 1676-83

Tel. 0545-61-2604 Fax. 0545-62-8643

E-mail kansetu@cy.tnc.ne.jp

環境経営レポート 目次

I. 会社概要	2 頁
II. 環境経営方針	4 頁
III. 環境活動実施体制の構成	5 頁
IV. 環境経営目標と実績	6 頁
V. 環境経営計画	7 頁
VI. 環境目標の活動結果	8 頁
VII. 環境関連法規等の遵守状況と違反、訴訟の有無	12 頁
VIII. 代表者による全体評価と見直し・指示	13 頁

I. 会社概要

- ① 事業所名・代表者名・所在地
 株式会社 カンセツ
 代表取締役 佐野光洋
 本 社 〒416-0909 静岡県富士市松岡 1676-83
 資材倉庫 〒416-0909 静岡県富士市松岡 1676-147
- ② 環境管理責任者及び担当者連絡先
 環境管理責任者 石田 仁美
 環境管理事務局 小林 智子
 Tel 0545-61-2604 Fax 0545-62-8643
 E-mail kansetu @ cy. tnc. ne. jp
- ③ 事業内容
 管工事・土木工事業
- ④ 許認可・届出内容

	種 類	許可・届出先	許可・登録番号	有効期間・届出日
建設業	管工事業 土木工事業 とび・土木工事業 塗装工事業	静岡県知事	(般-1)第14096号	令和2年3月15日から 令和7年3月14日まで
建設業	建築工事業 大工工事業 屋根工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 水道施設工事業 解体工事業	静岡県知事	(般-3)第14096号	令和3年5月31日から 令和8年5月30日まで
浄化槽工事業		〃	(届60)第04-068号	昭和60年12月2日
※ 産業廃棄物 収集運搬許可		〃	第02201137199号	令和4年9月20日から 令和9年9月19日まで

※産業廃棄物の収集運搬は自社運搬のみ

- ⑤ 有資格者

資格名		1 級	2 級	計(人)	摘 要
管工事施工管理技士		3	1	4	
土木施工管理技士		1	2	3	
舗装施工管理技術者		1		1	
建築施工管理技士		1		1	
電気工事士	1			1	
浄化槽設備士	2			2	
ガス設備士	1			1	

⑥ 所属団体
富士市水道指定工事店協同組合

⑦ 事業規模
法人設立 1971年（昭和46年） 9月6日
資本金 3,505万円
事業年度 期首9月1日～期末翌年8月31日

⑧ 活動規模

項目		単位	2020.9.1から 2021.8.31まで	2021.9.1から 2022.8.31まで	2022.9.1から 2023.8.31まで
売上げ高		百万	224	207	222
工事件数		件	206	182	193
従業員数		人	7	7	12
延床面積	事務所	m ²	243.60	243.60	243.60
	倉庫	〃	146.90	146.90	171.60
	総面積	〃	390.50	390.50	415.20

⑨ エコアクション21 活動領域
株式会社 カンセツ 本社事務所施設・資材置場の全部門

Ⅱ．環境経営方針

[企業理念]

株式会社 カンセツは、管工事（給排水設備・空調工事）及びこれに付帯する工事の事業活動において、積極的に環境保全活動に取り組みます。地球環境がかけがえのないものであることを認識し、水・土壌・大気等の自然資本と生物多様性の保全に努めるとともに、持続可能な地域経済の発展と自然環境との調和のために貢献します。

[基本方針]

1. 自然環境に悪影響の無い材料を使い、環境配慮型の施工を提供します。
2. 有害化学物質の使用などには十分配慮し、地球環境の汚染防止に努めます。
3. 省資源・省エネルギー・リサイクルを推進し、業務効率化に取り組み環境保全活動に繋がります。
4. 環境関連法規遵守を引き続き徹底し環境保全に努めます。
5. 行政・地域諸団体とも協力し、地域社会の貢献に努めます。又、グリーン商品の調達活動にも積極的に取り組みます。
6. 全社員の環境意識を高めるため、教育・啓発を継続的に実施します。
7. 環境保護のために、環境管理体制を確立し、環境目的・目標を設定して継続的改善に努めます。

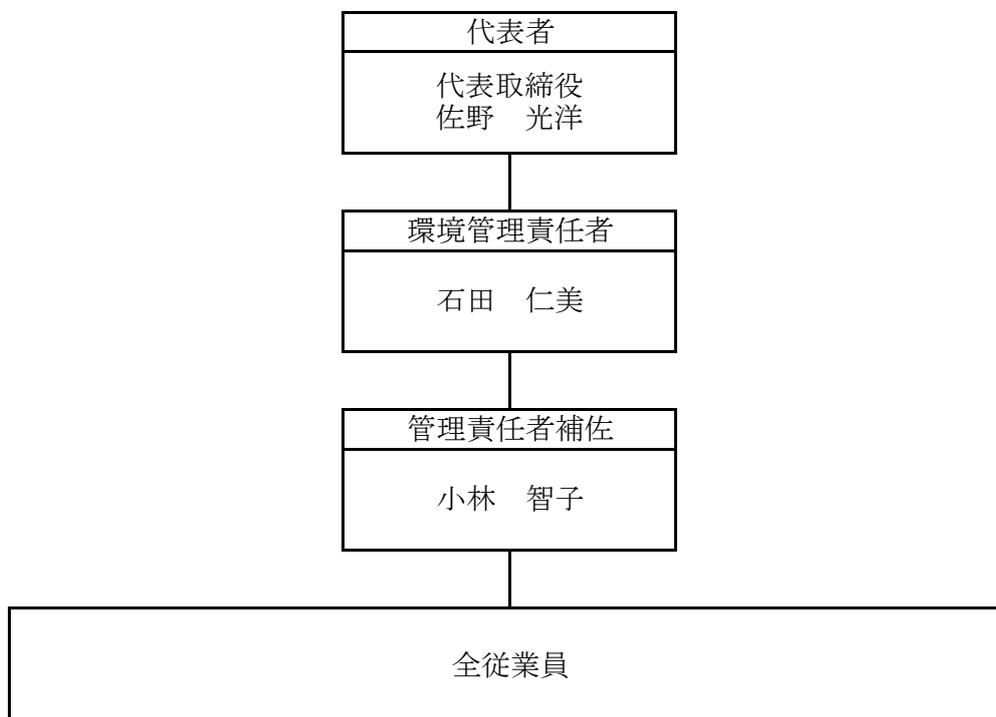
改訂年月日 2022 年 7 月 1 日

制定年月日 2012 年 10 月 2 日

株式会社 カンセツ
代表取締役 佐野光洋

Ⅲ. 環境活動実施体制の構成

エコアクション21に対応する企業内組織図



事業の職責分担

エコアクション21 推進役員	職 責 分 担
代表取締役 佐野 光洋	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を策定し、全体の見直し・適切な指示をし、事業運営を評価する。 経営の課題とチャンスを明確化する。 エコアクションを運用し、維持するための経営資源を用意する。
石田 仁美	<ul style="list-style-type: none"> 代表の職務を補佐し、エコアクション21活動状況と実績を社内ミーティングで報告する。 活動計画の立案・運営・管理業務を行い、代表に報告する。 環境活動についての進捗状況等を代表に報告する。 エコアクション21の活動目標を策定する。 工務部と連携して活動状況を管理し、適切な対策を実施する。
小林 智子	<ul style="list-style-type: none"> 事務部門の総括として、決定したエコ活動の実践を推進する。 事務部門の活動状況を管理し、適切な対策を実施する。

- ・事務局は定期的（1回/月）に会議を開催し、環境目標達成状況を報告する。その際に目標に達していなければ、予防処置を提案し実践していく。
- ・当社職員は、会議において決定した環境活動事項は必ず実践しなければならない。

IV. 環境経営目標と実績

1) 中・長期環境目標

目標対象	単位	基準値 (2019年度)	環境目標 (9月1日～8月31日)		
			2022年度	2023年度	2024年度
			-2%	-3%	-4%
二酸化炭素の排出量削減	kg-CO ₂	24,938.8	24440.0	24190.6	23941.2
電気使用量削減	kWh	9,055.0	8873.9	8783.4	8692.8
ガソリン使用削減	ℓ	5,352.5	5245.5	5191.9	5138.4
軽油燃料削減	ℓ	3,163.6	3100.3	3068.7	3037.1
水使用量削減	m ³	70.0	70.0	70.0	70.0
グリーン購入	%	100	100	100	100
環境に配慮した施工 (創意工夫等の提案件数)	件	5件	5	5	5
環境に配慮した施工 (工事点数による総合評価)	点	77点以上	77	77	77
産業廃棄物の削減 (再資源化率)	%	98	98	98	98

注：一般廃棄物のごく少量の為、目標対象より除外

2) 2022年度の環境目標の実績

2022年度 (2022年9月1日～2023年8月31日) の実績

目標対象	単位	目標数値 (%) ※基準値は2019年度	2022年 目標値	2022年 実績	目標達成 状況
二酸化炭素の排出量削減	kg-CO ₂	基準値より2%減	24440.0	39289.6	×
電気使用量削減	kWh	基準値より2%減	8873.9	10263.0	×
ガソリン使用削減	ℓ	基準値より2%減	5245.5	5356.0	×
軽油燃料削減	ℓ	基準値より2%減	3100.3	8717.2	×
水使用量削減	m ³	昨年度と同数	70.0	88.0	×
グリーン購入	%	購入率100%	100	100	○
環境に配慮した施工 (創意工夫等の提案件数)	件	5件	5	5	○
環境に配慮した施工 (工事点数による総合評価)	点	77点以上	77	80	○
産業廃棄物の削減 (再資源化率)	%	再資源化率98%	98	99.94	○

注：実測値は東京電力実排出係数 0.376 (kg-CO₂/kWh)、エネオス実排出係数 0.459 (kg-CO₂/kWh)、を採用
注：一般廃棄物のごく少量の為、目標対象より除外

3) 評価

- 二酸化炭素の排出量：エコドライブの徹底等、車両燃料の使用量を減らす努力をしたが、市外の施工現場が多く (特に伊豆の国市内での工事が長期化)、移動に使用する車両数も増えたため、使用する燃料、特に軽油の使用料が増大した。また、倉庫施設を新たに購入したため新倉庫での電気使用量が加算され、電気使用量の削減も達成することができず、結果として二酸化炭素の排出量削減も達成できなかった。
- 環境に配慮した施工 (創意工夫等の提案件数)：5件
- 環境に配慮した施工 (工事点数による総合評価)：公共工事1件を請負い、高い評価を頂いたことで目標値を達成することができた。

4) 次年度目標

- 次年度 (2023年度) も企業の拡充を図っているため今年度と同様のレポート結果が見込まれるが2024年度には企業改革も落ち着く見込みのため、来年度の目標値は下げず様々な工夫をしていく。
- 環境に配慮した施工を継続していけるよう鋭意努力していく。

V. 環境経営計画及び実績

2022年9月1日～2023年8月31日

二酸化炭素の削減

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
電気使用量削減	① エアコンの設定温度の管理	事務所	○
	② 空調、換気機器の点検清掃は、年4回は実施する	〃	△
	③ 事務所の室内灯は、日中及び勤務時間外は点灯しない	〃	△
	④ 洗面、トイレ等の室内灯は、使用時以外は点灯しない	〃	○
	⑤ PCはエコ設定にする。2時間以上席を離れる時は、電源を切る	〃	○

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
車両燃料削減	① エコ・安全運転を心掛ける	作業現場	○
	② 各車両責任者は、月に一度は車両の点検清掃を実施し、異常の無いことを確認・報告する	〃	△
	③ 同じ現場に向かう際には相乗り運転を心掛ける	〃	○

水道使用量の削減

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
節水活動	① 常に基本使用量域の使用量であるように心掛ける	事務所	△

廃棄物量の削減

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
廃棄物の削減	① 使用済み用紙の裏面使用	事務所	○
	② 自社の管理施設内は、常に整理整頓を心掛ける	全社	○
	③ 現場等で発生する飲食物のごみは、各自持ち帰りとする	作業現場	○
	④ 塩ビ管・ポリ管等可能な限り管材を再利用し、廃棄物の削減に努める	〃	○

環境に配慮した施工

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
環境に配慮した施工	① 土木作業機械類は低騒音、排ガス対策型を使用する	作業現場	○
	② ダンプ等の車両及び重機は、安全運転を心掛ける	〃	○
	③ 舗装版切断時に発生する汚泥は、全回収し、指定処理施設に運搬処分する	〃	○
	④ 公共工事における創意工夫・地域貢献等	全社	○
	⑤ 顧客に環境に配慮したエアコン・節水器具等への取替の推奨	〃	○

グリーン商品の購入

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
グリーン商品の扱い	① 事務所で使用する用紙は、再生紙又はエコマーク品を使用する	事務所	○
	② 埋設標識シートや表示テープは、エコマーク品を使用する	作業現場	○

教育・訓練

取組目標	活動項目	実施箇所	評価
教育・訓練	① 定期的に安全教育と同様、エコ教育を実施する	全社	○
	② エコ教育の中で、自身が経験したエコ活動を発表する	〃	○

VI. 環境経営目標の活動結果

活動目標：基準年（2019年度）より 2%減

【二酸化炭素】

目標:24440.024kg-CO² 実績:39270.9374kg-CO²

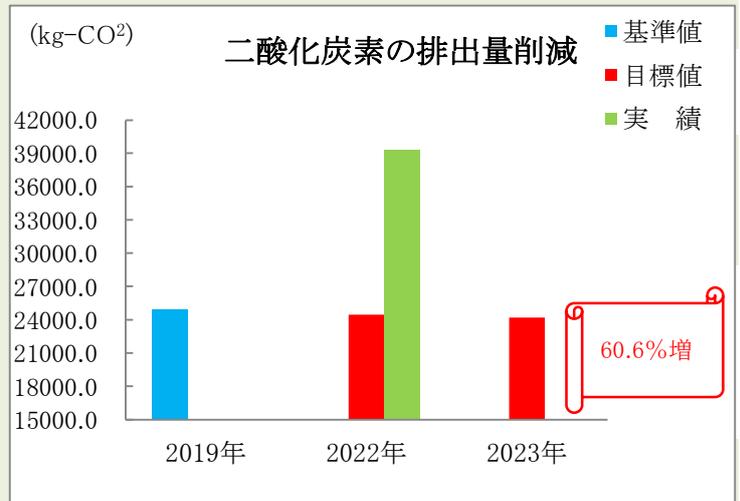
活動内容

- ・電気使用量削減
- ・車輛燃料削減

取組活動の結果

目標達成 ×

- ・目標を達成できなかったが、全社員が環境問題への意識向上、改善に努めていた。
- ・新たに倉庫建屋を購入したため、この施設で使用する電力量が増加した。
- ・遠方での施工期間が長期にわたり、これに伴い移動に使用する車両燃料、特に軽油の使用量が増えてしまった。



次年度の取組

- ・自社の事務所改修及び倉庫建屋購入等があり電気・水道の使用量は増加傾向にある。また、詰め所を増築するため、運用が開始されると更なる増加も予想されるが、今後も継続して作業現場及び事務所内にて省エネ活動に取り組んでいく。
- ・遠方現場への社用車移動は今年度と同程度と予想される。近郊の現場への移動に関しても使用台数集約を心掛け使用燃料の削減により二酸化炭素排出量削減に繋げる。

【電 気】

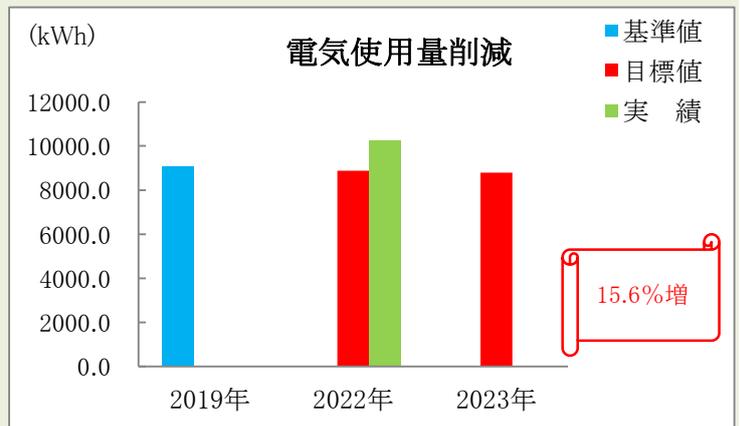
目標:8873.9kWh 実績:10263kWh

活動内容

- ・エアコンの設定温度の管理(環境省推奨の温度設定)
- ・空調、換気機器の点検清掃は、3ヶ月毎に実施する。
- ・事務所の室内灯は、使用箇所のみ点灯し未使用箇所はこまめに消灯を行なう。
- ・洗面、トイレ等の室内灯は使用時以外は点灯しない。
- ・PCはエコ設定にする。

取組活動の結果

目標達成 ×



- ・一昨年度値(12752.0kwh)よりは削減できているが、倉庫建屋の購入による電気使用量の増加により、昨年度値(9241.0KWH)を上回ってしまった。
- ・事務所の改築により、照明器具を全てLEDにしたので、照明に使用される電力量は減少している。
- ・節電に対する全従業員の更なる意識高揚に努め、目標達成を目指す。

次年度の取組

- ・引き続き上記のエコ活動に取り組み、電気使用量の削減に努める。



【**車輻燃料(ガソリン)**】 目標:5245.5ℓ 実績:5356ℓ

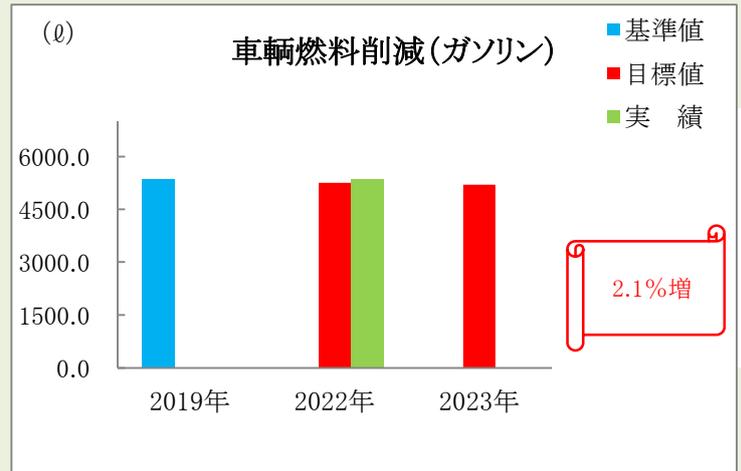
活 動 内 容

- ・エコ・安全運転を心掛ける。
- ・給油量は月毎に、油質、給油量を集計する。
- ・車輻の点検清掃を実施し、異常の有無を確認する。
- ・同じ現場に向かう際には相乗りを心掛ける。
- ・施工機材・道具の集約を行い、使用数を削減する。

取組活動の結果

目標達成 ×

- ・目標達成はできなかったが、現場職員は遠方での施工期間が長期にわたったにも係わらず、エコ・安全運転を心掛け、使用台数を集約することを意識した。また事務職員は関係書類提出等の官公庁訪問及び関係企業への訪問を一度の外回りに集約することにより、使用量の微増に繋がった。



次年度の取組

- ・昨年に引き続き、エコ・安全運転の徹底と相乗りを心掛ける。
- ・官公庁及び関係企業等への訪問は、更なる効率性の向上を図る。
- ・アイドリングストップを意識し、急停車・急発進・空ふかし等が無いよう心掛ける。

エコドライブ 10のすすめ

① 自分の燃費を把握しよう	② ふんわりアクセル「eスタート」
③ 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転	④ 減速時は早めにアクセルを離そう
⑤ エアコンの使用は適切に	⑥ ムダなアイドリングはやめよう
⑦ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう	⑧ タイヤの空気圧から始める点検・整備
⑨ 不要な荷物はおろそう	⑩ 走行の妨げとなる駐車はやめよう

【**車輻燃料(軽油)**】 目標:3100.3ℓ 実績:8717.23ℓ

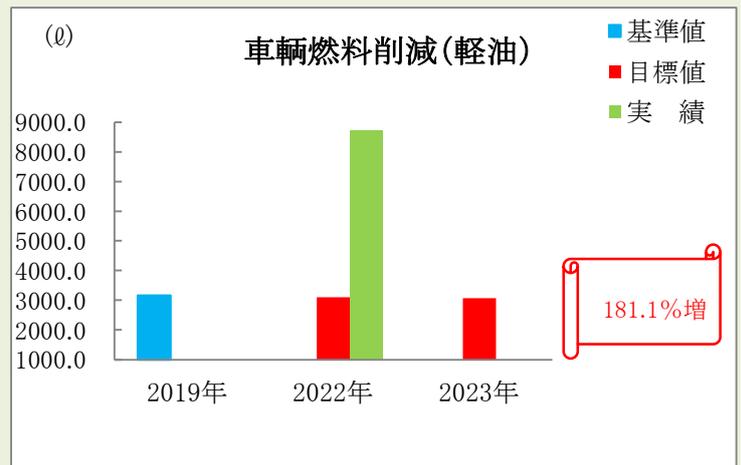
活 動 内 容

- ・老朽化した重機を、低騒音・排出ガス対策型重機に買い替え、これらを積極的に使用する。
- ・アイドリングの抑制を徹底する。

取組活動の結果

目標達成 ×

- ・作業現場では低騒音・排出ガス対策型の重機を使用しアイドリング抑制の徹底、効率の良い工法を考えて作業員に周知する等、作業効率UPを心掛けた。
- ・エコ・安全運転を心掛けてはいたが、遠方での施工現場が多く、特に伊豆の国市内での工事が長期化し、移動に使用する車両数も増えたため軽油の使用量が大幅に増えてしまった。



次年度の取組

- ・重機使用率は今後も増加すると予想されるが、環境対応型の重機使用・アイドリング抑制の徹底・合理的な施工を実施し、少しでも使用燃料量の削減に繋がる事業活動を推進する。
- ・今後、受注が増加した場合においても、軽油の使用量削減努力は継続していく。

【水使用量】 目標:70m³ 実績:93m³

活 動 内 容

- ・常に節水を心掛ける。

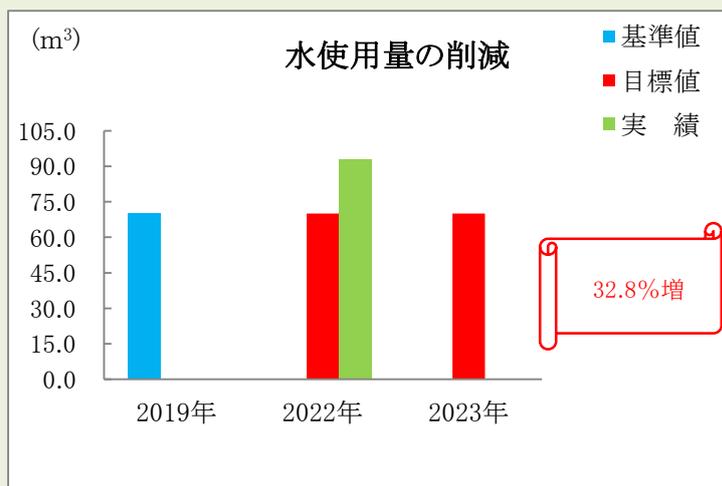
取組活動の結果

目標達成 ×

- ・例年通り節水を呼び掛けたが、倉庫建屋の購入及び従業員の増員により水使用量が増加し、目標値には届かなかった。

次年度の取組

- ・引き続き、節水の声掛けを徹底するとともに、蛇口等に「節水」シールを貼る等して節水意識の向上を促す。



グリーン商品の購入 目標:購入率100%維持 実績:購入率100%維持

活 動 内 容

- ・事務用品のグリーン商品の購入

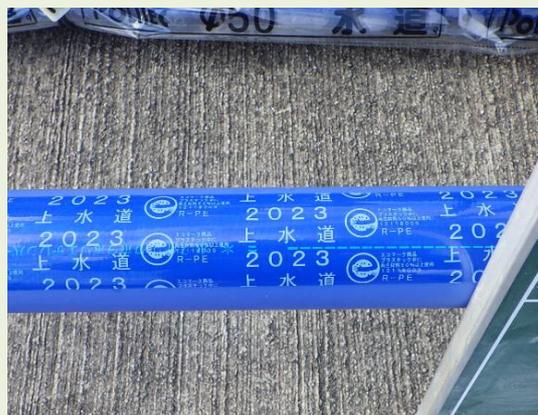
取組活動の結果

目標達成 ○

- ・コピー用紙など、文具はグリーン商品を購入し使用した。
- ・埋設シートなど、現場の材料もエコマーク品を推奨して使用した。

次年度の取組

- ・今後も、引き続きグリーン商品購入率100%を維持していく。



環境に配慮した施工

目標：環境に配慮した施工及び顧客への提案
公共工事における創意工夫等・地域貢献等の評価有

実績：環境に配慮した施工及び顧客への提案
公共工事における創意工夫等・地域貢献等の評価有

目標：工事点数 75点

実績：1件 点数 80点

活 動 内 容

- ・ 舗装切断時に発生する汚泥は全回収し、指定処理施設に運搬する。
- ・ 顧客へ環境配慮工事を提案する。
- ・ 公共工事における創意工夫や地域貢献等のアイデアを出し取り組んでいる。

取組活動の結果

目標達成 ○

- ・ 環境への悪影響の無い施工をお客様に提案し、発生する産業廃棄物は指定処理施設にて適切に処理を行った。
- ・ 公共工事施工時近隣住民への配慮として、資材置場の仮囲い（騒音・粉塵対策）を設置した。

次年度の取組

- ・ 今後も節水型の水栓やトイレ等の提案を行う。
- ・ 工事の際は引き続き、舗装切断時の汚泥回収、低騒音・排ガス対策型の重機の使用、アイドリングストップ等、環境に配慮した施工を心掛ける。
- ・ エコな環境だけでなく、近隣住民と積極的にコミュニケーションをとる等、施工現場環境についても引き続き良好な状態を保っていく。



VII. 環境関連法規等の遵守状況と違反、訴訟の有無

・当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用される環境関連法規 評価日 2023年8月1日 評価者 石田 仁美

関連法律・条令・規則等	責務・義務(主な内容)	具体的確認内容	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・処分業者と委託契約	・契約書の締結、保管	○
	・マニフェストの交付及び保管	・着手毎に発行、返却後5年間保存	○
	・マニフェストの年間集計と知事への報告	・毎年6月30日までに昨年度の集計結果を提出	○
	・投棄禁止	・不法投棄を行わない ・処分先の現地確認を行う（静岡県条例）	○
	・廃棄物の発生の抑制	・コンクリート殻、アスファルト殻の再生施設への搬出 ・再生材の使用	○
建設リサイクル法	・材料使用の合理化 ・資源の再生	・再生資源、再生部品の利用	○
	・法令及び仕様書遵守	・対象建設工事の分別解体、届出、再資源化の義務	○
環境基本法	・廃棄物の適正処理 ・環境負荷の低減	・環境汚染物の処理と自然環境を保全する措置をとる ・再生資源の利用	○
騒音・振動規制法	・特定作業規則	・指定地域、時間帯規則	○
	・地域住民との取り交わし		○
建築基準法	・法令及び仕様書遵守	・第129条の2の5に記載の内容ほか関係事項	○
浄化槽法	・法令及び仕様書遵守	・設置工事台帳の作成 ・設置工事届書の作成提出 ・廃棄届書の作成提出	○
各市町・給水設備基準	・条令及び仕様書遵守	・施工の際に各書類の提出保管	○
各市町・排水設備基準	・条令及び仕様書遵守	・施工の際に各書類の提出保管	○
道路交通法	・安全運行 ・日常及び定期点検整備 ・過積載の禁止	・安全運転の呼びかけ ・日常及び定期点検の実施 ・出発前に積載量の確認、マニフェストへの記載	○
グリーン購入法	・物品購入に際し、できる限り環境負荷の小さい製品を購入	・環境物品等の積極的な購入	○
フロン排出抑制法	・法令及び仕様書遵守	・管理する業務用エアコンの設置・使用環境の維持保全 ・業務用エアコンの簡易点検(3か月毎)の実施、記録の保存 ・故障や事故が発生した時、修理が終わるまでのフロン充填の原則禁止 ・第一種特定製品を廃棄する場合、第一種フロン類充填回収業者に渡す。その際に回収依頼書の交付を行う	○
特定化学物質障害予防規則（アーク溶接）	・作業環境管理及び健康管理措置の義務化	・施工の際に健康障害防止措置が義務化 ・換気 ・呼吸用保護具の使用 ・特定化学物質作業主任者の選任	○

関係機関からの違反行為の指摘、業務停止措置及び利害関係者からの訴訟・苦情の問題は過去3年間ありません。今後も法令・条令等を遵守し、事業活動・環境活動に努めていきます。

VIII. 代表者による全体評価と見直し・指示

評価と見直し

環境への取り組みは適切にできているか	<p>本年度は昨年度に比べ施工件数の増加と共に、遠方の施工現場も増加した。これに伴い現場移動に使用する車両燃料（特に軽油）の使用量が劇的に増加した。これにより売り上げは大幅に増えたが、今年度の施工場所・件数を加味すると、それぞれの目標に対して適切に取り組みができていると思われる。</p>
計画の発案と内容の見直し	<p>昨年度同様、目標数値の基準年を2019年度とした。 しかしながら、遠方の施工現場の増加及び施工期間の長期化のため目標値を上回る結果となってしまった。 この先遠方の現場を受注する事も考慮し合理的な施工計画を組み二酸化炭素排出量を減らす省エネ活動に今後とも取り組んでいくとともに、常に環境・コスト意識を持ち、作業の効率化を図っていくことを社員に徹底していく。 次年度（2023年度）も遠方での仕事量の増加、従業員の増員、倉庫・事務所の改築など企業の拡充を図っているため今年度と同様のレポート結果が見込まれるが、来年度の目標値は下げず遠方での施工時の相乗りなどの工夫をしていく。 2024年度には企業改革も落ち着く見込みのため、拡充終了後に状況を見て数値の見直しをする。</p>
経営者による指示	<ul style="list-style-type: none">・方針、計画、実施体制は継続とする。・環境経営目標、産業廃棄物の目標については現状に合わせ見直す。・毎年課題に上がっているレポートの提出は早期に提出すること。

2024年 5 月 31 日

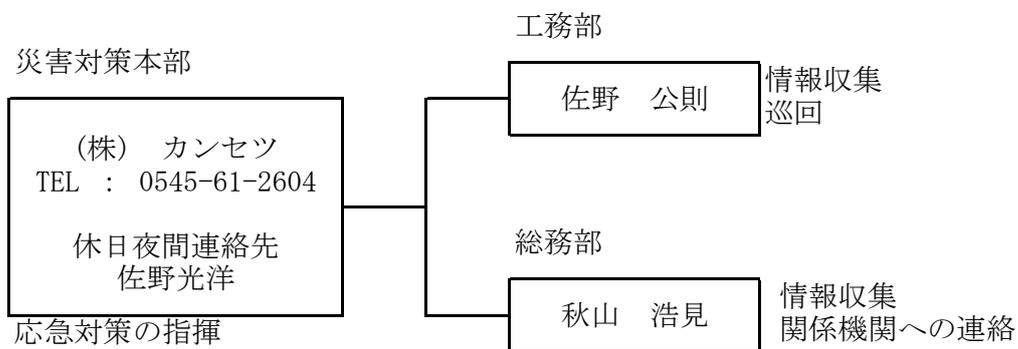
代表取締役 佐野 光洋

非常時の体制

(1) 自然災害対策

大雨・出水・強風などの異常気象で災害発生の恐れがある場合、次の組織構成で体制に入り、必要に応じ現場内をパトロールし警戒する。

【緊急時の体制】



(2) 地震対策

地震予知情報が発令された時及び地震が発生した時は、作業を中止させると共に重機を安全な場所へ移動し、現場養生を行った後作業員を安全な場所に避難させる。